

関係者 各位

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長 山本 政彦
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 ポートトレーラー車検整備(水源管理所)(オープンカウンタ方式による)
2 施行場所 受注者の指定する整備工場
(対象車両の所在地)
愛知県新城市名号杉本57-3 豊川用水総合管理所 大島ダム
3 工期 契約締結の翌日から令和7年12月19日まで
4 内容等 別添、仕様書等のおとり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
2 見積参加要件 次に掲げる条件を満たしている者であること。
① 本業務の実施に関し、法律上必要とされる資格を有すること。
② 本店、支店又は営業所が愛知県内に所在すること。
3 見積書等
1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
2)提出方法 FAX又は電子メールによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
3)提出期限 令和7年9月26日 12:00 まで
4)提出先 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所
TEL 0532-54-6502 FAX 0532-54-6517
メールアドレス: nyukei_toyogawa@water.go.jp
5)担当者 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 経理課 佐伯
6)質問書 令和7年9月22日 12:00 まで
提出期限 ※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。
7)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年9月27日 12:00 までとします。
8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
5 その他
1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2)請負代金の支払いについては、履行確認の都度、お支払致します。
3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおとりとします。

ボートトレーラー車検整備（水源管理所） 仕様書

第 1 節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所（以下「発注者」という。）が依頼するボートトレーラー車検整備（水源管理所）に適用する。

第 2 節 業務概要

本件は、機構所有の車両の法定車検及び整備（以下「法定点検等」という。）を行うものである。

2 - 1 施行場所

受注者の指定する整備工場

対象車両の所在地

愛知県新城市名号杉本 5 7 - 3 豊川用水総合管理所 大島ダム

2 - 2 契約期間

契約締結の翌日から令和 7 年 12 月 19 日までとする。ただし、車検に係る点検整備及び諸手続については、車検の有効期間の満了する日までに完了させるものとする。

第 3 節 業務内容等

3 - 1 対象車両

受注者は、次に掲げる車両の法定点検等を行うものとする。

エスコ・ボートトレーラー（豊橋 8 0 0 0 1 7）

車両の詳細は別添「車検証」のとおり

3 - 2 法定点検等の内容

法定点検等の内容は、別表のとおりとする。

3 - 3 車両の引渡及び返還

受注者は、2 - 1 に示す対象車両の所在地にて車両の引渡を受け、法定点検等が完了後、車両を同所在地に返還するものとする。

3 - 4 その他

受注者が法定点検等を行ったうえで、不具合箇所が確認された場合は、ただちに担当職員に報告することとし、発注者が必要と認めたときは設計変更の対象とする。

第 4 節 検査等

4 - 1 検査

受注者は、点検等が終了し対象車両を返還した時に、発注者による検査を受けるものとする。また、検査に際して、受注者は点検等の内容がわかる書類を発注者へ提出するものとする。

4 - 2 引渡

発注者は、検査結果、特に問題ないと判断したときは、対象車両の引渡を受けるものとする。

第 5 節 疑義

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以 上

件名：ボートトレーラー車検整備（水源管理所）

（単位：円）

車両	項目	整備内容等	単位	数量	備考
	エスコ・ボートトレーラー（豊橋800る17）				
	法定車検（1年）				
		基本点検・整備・保安確認検査料・代行料	式	1	
		自賠責保険料（12ヶ月契約）	式	1	
		重量税	式	1	
		検査手数料（印紙代）	式	1	

自動車検査証

令和 5年11月22日

愛知運輸支局長

514230175938

自動車登録番号又は車両番号 豊橋 800 る 17		初度登録年月 平成12年10月	自動車の種別 普通	用途 特種	自家用・事業用の別 自家用	型式指定番号	類別区分番号
車名 エスロ				車体の形状 ボードトレーラ			
ボディ番号 22-12522				燃料の種類		総排気量又は定格出力	
型 式		原動機の型式		前軸軸重	前軸軸重	後軸軸重	後軸軸重
22		22		40 kg		200 kg	
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ	
	500 kg	240 kg	740 kg	564 cm	185 cm	129 cm	
使用者の氏名又は名称 独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部							
備 考 牽引車有							

T9472YP0830303

国土交通省

8630

この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

COPY

COPY

証明書
番号

第 ESFM05383 号

令和 6年 12月 3日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

三井住友海上火災保険株式会社

ご注意

◎内容を正確確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	豊橋 800 る 17 22-12522	自動車の 種 別	被けん引
		使用の本拠 の所在地	愛知県
保険期間	自 令和 6年 12月 20日	12か月	
	至 令和 7年 12月 20日	午前12時	保険料 ¥5,320
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	愛知県豊橋市今橋町 8	指定金融 機関名	
	独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部	保険料収納年月日	令和 6年 12月 3日
異 動 事 項	無効		
管轄店名 及び 所在地	東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上火災保険株式会社 お客さま自賠責サポートデスク 0120-281-554 (無料)	扱 者	AMF96 中村自動車 6374

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.ms-ins.com/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長 山本 政彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年9月12日に交付された「ボートトレーラー車検整備(水源管理所)」
の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について 例)

・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り}$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

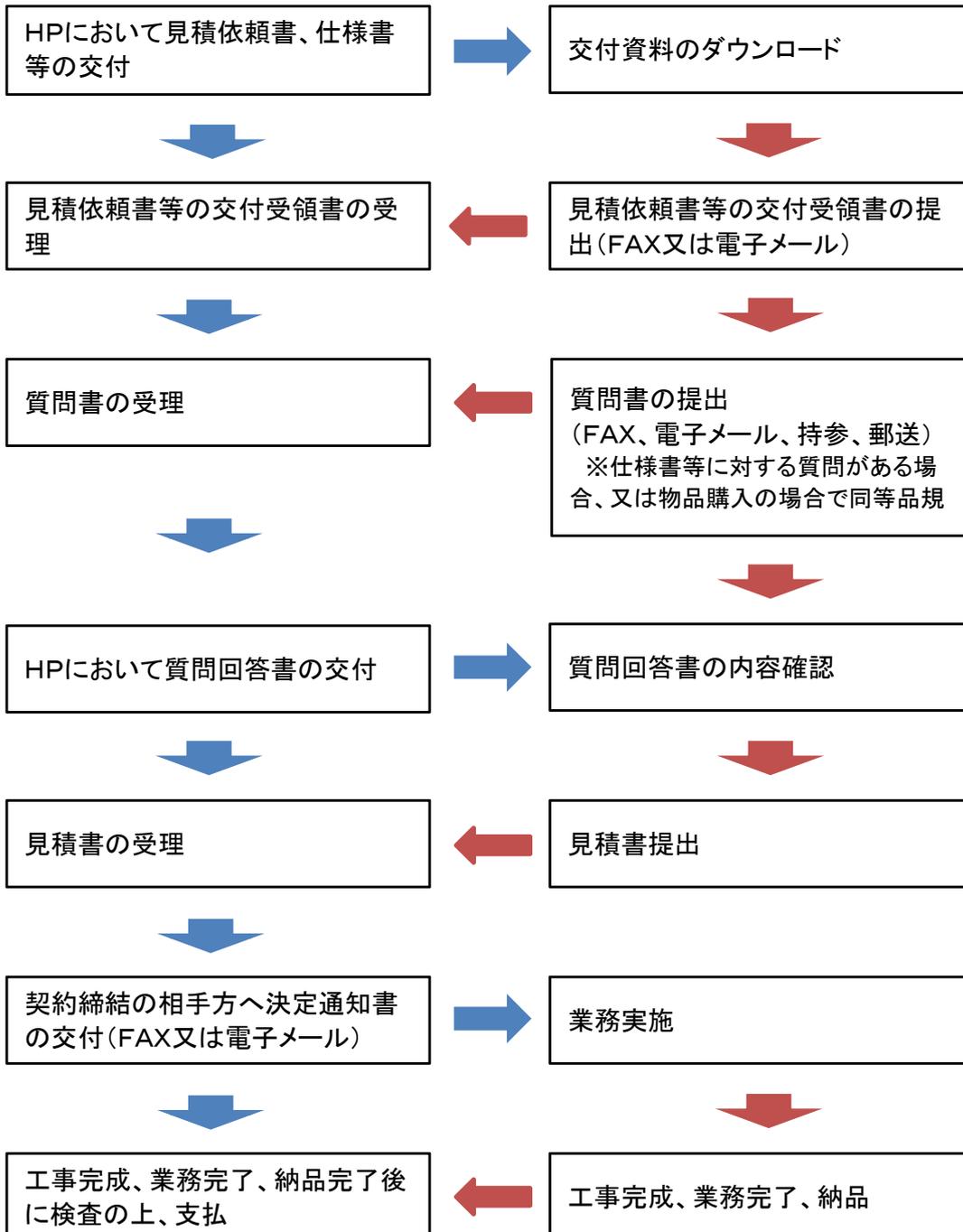
見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り}$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

オープンカウンター方式による 調達方法フロー

水資源機構

業者様



オープンカウンター方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に掲載しておりますので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

- ① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に見積依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください
- ② 依頼内容を確認し、見積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書3. 4) 提出先」のFAX番号又はメールアドレスをお願いします。
- ③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までにFAX又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。
- ④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。
- ⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までにFAX又は電子メールにより提出してください。
- ⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。(FAX又は電子メール)
- ⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンター方式とは】

- オープンカウンターとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。
- 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

- 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、FAX又は電子メールで送信してください。
なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載されたFAX番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。
- 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。
<https://www.water.go.jp>

【問い合わせ先】 愛知県豊橋市今橋町8番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 経理課

TEL0532-54-6502 FAX0532-54-6517 メール nyukei_toyogawa@water.go.jp